

(お知らせ)

令和 8 年 1 月 16 日
防衛省

装備移転仕様等調整計画の認定等について

防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和 5 年法律第 54 号）第 9 条及び第 11 条に基づく装備移転仕様等調整計画の認定及び変更について、1 月 16 日付で、以下の計 2 件について認定しましたのでお知らせします。

案件名	申請企業	認定額
豪州の次期汎用 フリゲート	三菱重工業株式会社※ ¹	約 151 億円
	日本電気株式会社	約 95 億円
	合 計※ ²	約 247 億円

※ 1 令和 7 年 5 月に約 10 億円を認定しているが、今般、事業の進捗状況を踏まえ、認定額を約 151 億円に変更。

※ 2 四捨五入により合計が符号しない場合がある。

今後、各社の事業の進捗状況に応じて、防衛装備移転円滑化基金から助成金を交付してまいります。

なお、今後も関係企業との調整や事業の進捗に応じて装備移転仕様等調整計画の変更、追加認定が見込まれています。

(参考) これまでの認定状況

案件名	申請企業	認定時期	認定額
インドの艦艇搭載 用複合通信空中線 「ユニコーン」	日本電気株式会社	令和 6 年 7 月	約 15 億円
—※ ³	—※ ³	令和 7 年 4 月	約 0.5 億円
豪州の次期汎用 フリゲート	三菱重工業株式会社	令和 7 年 5 月	約 10 億円
	三菱電機株式会社	令和 7 年 7 月	約 232 億円
	株式会社日立製作所		約 26 億円
	沖電気工業株式会社		約 4 億円
—※ ³	—※ ³	令和 7 年 10 月	約 23 億円

※ 3 相手国政府や企業との関係で案件名、企業名等は、現時点では非公表